

議案第27号

平成28年度さぬき市一般会計補正予算（第6号）について

平成28年度さぬき市一般会計補正予算（第6号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成29年2月23日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市一般会計補正予算
(第 6 号)

第1表	歳入歳出予算補正
第2表	繰越明許費
第3表	地方債補正

香川県さぬき市

平成28年度さぬき市一般会計補正予算（第6号）

平成28年度さぬき市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ160,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,642,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年2月23日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 市 税		5,504,381	2,300	5,506,681
	5. 市 民 税	2,685,600	△64,700	2,620,900
	10. 固 定 資 産 税	2,354,381	52,000	2,406,381
	20. 市 た ば こ 税	300,000	15,000	315,000
15. 利 子 割 交 付 金		18,000	△10,000	8,000
	5. 利 子 割 交 付 金	18,000	△10,000	8,000
16. 配 当 割 交 付 金		50,000	△10,000	40,000
	5. 配 当 割 交 付 金	50,000	△10,000	40,000
33. 地 方 特 例 交 付 金		17,000	3,209	20,209
	5. 地 方 特 例 交 付 金	17,000	3,209	20,209
35. 地 方 交 付 税		7,900,000	581,890	8,481,890
	5. 地 方 交 付 税	7,900,000	581,890	8,481,890
45. 分 担 金 及 び 負 担 金		545,041	△44,938	500,103
	5. 分 担 金	31,431	△4,353	27,078
	10. 負 担 金	513,610	△40,585	473,025
55. 国 庫 支 出 金		2,268,833	△15,047	2,253,786
	5. 国 庫 負 担 金	1,674,780	△2,075	1,672,705
	10. 国 庫 補 助 金	580,779	△12,455	568,324
	15. 委 託 金	13,274	△517	12,757
60. 県 支 出 金		1,552,240	△144,865	1,407,375
	5. 県 負 担 金	790,599	△8,457	782,142
	10. 県 補 助 金	622,822	△121,762	501,060
	15. 県 委 託 金	138,819	△14,646	124,173
65. 財 産 収 入		80,288	115,023	195,311
	5. 財 産 運 用 収 入	78,288	115,023	193,311
70. 寄 附 金		10,000	2,000	12,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5. 寄 附 金	10,000	2,000	12,000
75. 繰 入 金		1,255,664	△673,174	582,490
	10. 基 金 繰 入 金	1,244,846	△673,174	571,672
80. 繰 越 金		659,415	323,115	982,530
	5. 繰 越 金	659,415	323,115	982,530
85. 諸 収 入		939,152	△5,013	934,139
	5. 延滞金加算金及び過料	13,001	△2,000	11,001
	20. 受託事業収入	1,458	△1,409	49
	25. 雑 入	110,483	△1,604	108,879
90. 市 債		3,452,400	△284,500	3,167,900
	5. 市 債	3,452,400	△284,500	3,167,900
歳 入	合 計	25,802,000	△160,000	25,642,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 総務費		3,202,895	△196,306	3,006,589
	5. 総務管理費	2,739,950	△165,207	2,574,743
	10. 徴税費	301,596	△15,964	285,632
	15. 戸籍住民基本台帳費	97,240	920	98,160
	20. 選挙費	41,400	△16,055	25,345
15. 民生費		7,053,846	△206,771	6,847,075
	5. 社会福祉費	4,034,601	△135,182	3,899,419
	10. 児童福祉費	2,533,641	△122,246	2,411,395
	15. 生活保護費	485,604	50,657	536,261
20. 衛生費		2,703,806	△29,120	2,674,686
	5. 保健衛生費	905,260	11,394	916,654
	10. 清掃費	1,181,679	△10,521	1,171,158
	15. 上下水道費	42,021	△3,671	38,350
	20. 病院費	574,846	△26,322	548,524
30. 農林水産業費		996,605	△76,819	919,786
	5. 農業費	844,902	△46,565	798,337
	10. 林業費	35,763	△6,150	29,613
	15. 水産業費	115,940	△24,104	91,836
35. 商工費		515,936	143,146	659,082
	5. 商工費	515,936	143,146	659,082
40. 土木費		2,653,800	△315,396	2,338,404
	5. 土木管理費	186,471	△36,194	150,277
	10. 道路橋梁費	576,186	△107,163	469,023
	15. 河川費	203,042	△10,400	192,642
	20. 港湾費	106,741	△52,148	54,593
	25. 都市計画費	1,463,009	△72,819	1,390,190

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	30. 住 宅 費	118,351	△36,672	81,679
45. 消 防 費		857,470	△50,186	807,284
	5. 消 防 費	857,470	△50,186	807,284
50. 教 育 費		2,366,031	△136,181	2,229,850
	5. 教 育 総 務 費	611,391	△52,884	558,507
	10. 小 学 校 費	313,572	△17,454	296,118
	15. 中 学 校 費	165,988	△15,565	150,423
	20. 幼 稚 園 費	325,276	△17,391	307,885
	30. 社 会 教 育 費	359,788	△15,266	344,522
	35. 保 健 体 育 費	590,016	△17,621	572,395
55. 災 害 復 旧 費		21,960	0	21,960
	5. 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	21,957	0	21,957
60. 公 債 費		3,257,805	△109,433	3,148,372
	5. 公 債 費	3,257,805	△109,433	3,148,372
65. 諸 支 出 金		1,828,012	817,066	2,645,078
	5. 基 金 費	1,164,012	817,066	1,981,078
歳 出	合 計	25,802,000	△160,000	25,642,000

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10 総務費	5 総務管理費	旧富田小学校施設除却事業	3,410
		庁舎整備事業	56,440
		デジタル防災行政無線（同報系）整備事業	539,344
		土砂災害ハザードマップ作成事業	4,839
15 民生費	5 社会福祉費	大川広域養護老人ホーム整備事業負担金	14,395
		既存介護施設等スプリンクラー整備支援事業	7,593
		臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業	174,981
	10 児童福祉費	子ども・子育て支援システム改修事業	1,711
		幼稚園・保育所統合施設整備事業	20,145
30 農林水産業費	5 農業費	単独県費補助土地改良事業	6,801
		県営農業用河川工作物応急対策事業負担金	7,967
		県営中山間地域総合整備事業負担金	4,635
		県営農村地域防災減災事業負担金	21,507
		農業基盤整備促進事業	16,040

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
30 農林水産業費	15 水産業費	海岸保全施設整備事業	30,585
35 商工費	5 商工費	自然休養村整備事業	142,200
40 土木費	5 土木管理費	県施行道路事業負担金	14,175
		県施行港湾事業負担金	2,596
	10 道路橋梁費	市道東中学校線道路改良事業	1,080
	15 河川費	白方雨水排水ポンプ場改良事業	124,970
45 消防費	5 消防費	大川広域消防施設等整備事業負担金	10,371
50 教育費	5 教育総務費	旧鴨部小学校施設等除却事業	2,650
	10 小学校費	統合小学校整備事業	28,482
	35 保健体育費	社会体育施設整備事業	15,000
合 計			1,251,917

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
庁舎整備事業	135,500	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	131,900	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
防災施設整備事業	620,800				547,100			
老人福祉施設整備事業	72,000				53,100			
児童福祉施設整備事業	28,000				18,100			
農業施設整備事業	104,700				104,400			
漁業施設整備事業	17,600				11,400			
観光施設整備事業	—				68,600			
道路橋梁整備事業	298,900				233,700			
河川整備事業	133,900				128,700			
港湾整備事業	69,800				28,800			
都市計画施設整備事業	75,000				35,800			
消防施設整備事業	137,900				92,800			
教育施設整備事業	95,300				64,900			
小学校整備事業	46,300				43,400			
中学校整備事業	7,000				0			
農地農林施設災害復旧事業	4,500				0			
合 計	3,452,400			3,167,900				

議案第28号

平成28年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
について

平成28年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成29年2月23日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成28年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ367,134千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,634,666千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月23日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 国民健康保険税		1,058,303	△18,303	1,040,000
	5. 国民健康保険税	1,058,303	△18,303	1,040,000
10. 使用料及び手数料		500	△100	400
	5. 手数料	500	△100	400
15. 国庫支出金		1,335,616	△144,093	1,191,523
	5. 国庫負担金	981,108	△175,437	805,671
	10. 国庫補助金	354,508	31,344	385,852
17. 県支出金		317,343	△40,753	276,590
	5. 県負担金	46,888	△5,138	41,750
	10. 県補助金	270,455	△35,615	234,840
19. 連合会支出金		311	△36	275
	5. 連合会補助金	311	△36	275
20. 療養給付費交付金		191,521	36,960	228,481
	5. 療養給付費交付金	191,521	36,960	228,481
23. 前期高齢者交付金		1,897,340	148,638	2,045,978
	5. 前期高齢者交付金	1,897,340	148,638	2,045,978
30. 共同事業交付金		1,521,713	△219,928	1,301,785
	5. 共同事業交付金	1,521,713	△219,928	1,301,785
35. 財産収入		2,038	△1,281	757
	5. 財産運用収入	2,038	△1,281	757
40. 繰入金		643,348	△251,845	391,503
	5. 繰入金	369,348	19,607	388,955
	10. 基金繰入金	274,000	△271,452	2,548
45. 繰越金		20,201	118,736	138,937
	5. 繰越金	20,201	118,736	138,937
50. 諸収入		13,566	4,871	18,437

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5. 延滞金加算金及び過料	7,902	1,100	9,002
	15. 雑入	5,664	3,771	9,435
歳入	合 計	7,001,800	△367,134	6,634,666

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		32,945	0	32,945
	10. 徴税費	12,058	0	12,058
10. 保険給付費		4,367,762	△138,867	4,228,895
	5. 療養諸費	3,830,522	△126,000	3,704,522
	10. 高額療養費	518,782	△6,000	512,782
	20. 出産育児諸費	15,128	△6,087	9,041
	25. 葬祭諸費	3,180	△780	2,400
12. 後期高齢者支援金等		660,644	△12,084	648,560
	5. 後期高齢者支援金等	660,644	△12,084	648,560
17. 介護納付金		222,991	△6,701	216,290
	5. 介護納付金	222,991	△6,701	216,290
20. 共同事業拠出金		1,596,470	△231,946	1,364,524
	5. 共同事業拠出金	1,596,470	△231,946	1,364,524
25. 保健事業費		73,499	△4,897	68,602
	5. 保健事業費	18,936	△556	18,380
	10. 特定健康診査等事業費	54,563	△4,341	50,222
35. 諸支出金		16,029	27,361	43,390
	5. 償還金及び還付金	5,166	28,316	33,482
	10. 積立金	2,037	△1,281	756
	15. 直診勘定繰出金	8,826	326	9,152
歳出	合計	7,001,800	△367,134	6,634,666

議案第29号

平成28年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
について

平成28年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成29年2月23日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算
(第3号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成28年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ65,541千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,602,428千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月23日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		1,352,407	△12,364	1,340,043
	5. 国庫負担金	977,473	△4,737	972,736
	10. 国庫補助金	374,934	△7,627	367,307
20. 支払基金交付金		1,533,447	△17,936	1,515,511
	5. 支払基金交付金	1,533,447	△17,936	1,515,511
25. 県支出金		783,546	△12,920	770,626
	5. 県負担金	761,703	△10,563	751,140
	10. 県補助金	21,843	△2,357	19,486
35. 繰入金		787,543	△22,321	765,222
	5. 一般会計繰入金	762,678	△8,525	754,153
	10. 基金繰入金	24,865	△13,796	11,069
歳入	合計	5,667,969	△65,541	5,602,428

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		64,687	△283	64,404
	15. 介護認定審査会費	53,226	△283	52,943
10. 保険給付費		5,351,311	△47,079	5,304,232
	5. 介護サービス等諸費	5,351,311	△47,079	5,304,232
12. 地域支援事業費		152,883	△18,179	134,704
	10. 包括的支援事業等費	44,467	△1,202	43,265
	15. 介護予防・生活支援サービス事業費	86,898	△15,931	70,967
	20. 一般介護予防事業費	21,518	△1,046	20,472
歳出	合計	5,667,969	△65,541	5,602,428

議案第30号

平成28年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
について

平成28年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成29年2月23日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

第1表 歳入歳出予算補正

第2表 繰越明許費

第3表 地方債補正

香川県さぬき市

平成28年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,100千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,246,790千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は「第3表 地方債補正」による。

平成29年2月23日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 分担金及び負担金		5,445	△1,700	3,745
	5. 負担金	5,445	△1,700	3,745
15. 国庫支出金		250,000	0	250,000
	5. 国庫補助金	250,000	0	250,000
30. 繰入金		1,321,604	△11,700	1,309,904
	5. 一般会計繰入金	1,321,604	△11,700	1,309,904
45. 市債		330,800	△1,700	329,100
	5. 市債	330,800	△1,700	329,100
歳入	合計	2,261,890	△15,100	2,246,790

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
5 事業費	5 下水道費	公共下水道事業	226,522
		特環下水道事業	140,178

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下 水 道 整 備 事 業	330,800	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	329,100	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
合 計	330,800				329,100			

議案第31号

平成28年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
について

平成28年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成29年2月23日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成28年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,560千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68,840千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月23日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 使用料及び手数料		11,829	△1,798	10,031
	5. 使用料	11,828	△1,798	10,030
15. 繰入金		39,817	△3,671	36,146
	5. 一般会計繰入金	39,817	△3,671	36,146
20. 繰越金		200	185	385
	5. 繰越金	200	185	385
25. 諸収入		26,001	△6,276	19,725
	10. 雑収入	26,001	△6,276	19,725
歳入	合計	80,400	△11,560	68,840

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 簡易水道事業費		55,694	△11,560	44,134
	5. 業務管理費	55,694	△11,560	44,134
歳出	合計	80,400	△11,560	68,840

議案第32号

平成28年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）
について

平成28年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成29年2月23日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算
(第 1 号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成28年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月23日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬		101,310	△8,804	92,506
	5. 外来報酬	101,310	△8,804	92,506
15. 繰入金		-	8,500	8,500
	5. 他会計繰入金	-	8,500	8,500
20. 繰越金		1	440	441
	5. 繰越金	1	440	441
25. 諸収入		1,623	△136	1,487
	5. 受託事業収入	1,506	△136	1,370
歳入	合計	103,500	0	103,500

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		78,900	3,100	82,000
	5. 施設管理費	78,900	3,100	82,000
10. 医療費		24,300	△3,100	21,200
	5. 医療費	24,300	△3,100	21,200
歳出	合計	103,500	0	103,500

議案第33号

平成28年度さぬき市病院事業会計補正予算（第2号）について

平成28年度さぬき市病院事業会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成29年2月23日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成 28 年 度

さぬき市病院事業会計補正予算(第 2 号)

香 川 県 さ ぬ き 市

平成28年度さぬき市病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成28年度さぬき市病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成28年度さぬき市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(事 業)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
1 業務量	病院事業 (3) 患者数	187,254人	△8,517人	178,737人
	ア 入院患者数	52,195人	△1,180人	51,015人
	(1日平均)	143.0人	△3.2人	139.8人
	イ 外来患者数	135,059人	△7,337人	127,722人
	(1日平均)	555.8人	△30.2人	525.6人
3 職員計画	損益勘定所属職員	285人	△3人	282人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 病院事業収益	4,731,178 千円	△143,491 千円	4,587,687 千円
第1項 医業収益	4,123,426 千円	△132,497 千円	3,990,929 千円
第2項 医業外収益	607,722 千円	△18,707 千円	589,015 千円
第3項 特別利益	30 千円	7,713 千円	7,743 千円
支 出			
第1款 病院事業費用	4,823,149 千円	3,229 千円	4,826,378 千円
第1項 医業費用	4,725,593 千円	△158 千円	4,725,435 千円
第2項 医業外費用	97,026 千円	3,387 千円	100,413 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額142,349千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,380千円、過年度分損益勘定留保資金136,969千円で補てんするものとする。)

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	211,678 千円	8,500 千円	220,178 千円
第6項 一般会計出資金	0 千円	8,500 千円	8,500 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第7条中「2,679,620千円」を「2,632,946千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第8条で定めた他会計からの補助金を次のとおり補正する。

(摘 要)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(2) 小児救急医療支援事業費補助金	6,402千円	3,201千円	9,603千円
(4) 国民健康保険保健事業助成金	6,000千円	326千円	6,326千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第9条中「440,988千円」を「469,995千円」に改める。

平成29年2月23日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市病院事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業収益			4,731,178	△ 143,491	4,587,687	病院事業の総収益
	1. 医 業 収 益		4,123,426	△ 132,497	3,990,929	医業活動に係る収益
		1. 入 院 収 益	2,216,545	△ 147,326	2,069,219	入院医療に係る収益
		2. 外 来 収 益	1,516,634	△ 11,303	1,505,331	外来医療に係る収益
		3. その他医業収益	390,247	26,132	416,379	室料差額・医療相談・公衆衛生活動等に係る収益及び救急医療に対する一般会計繰入金
	2. 医 業 外 収 益		607,722	△ 18,707	589,015	医業活動以外の収益
		2. 他 会 計 補 助 金	228,389	△ 36,085	192,304	一般会計からの繰入金、国保保健事業助成金、産科医等確保支援事業補助金
		4. 負 担 金 交 付 金	132,857	4,783	137,640	一般会計繰入金、病院群輪番制補助金、小児救急医療支援補助金
		5. 患 者 外 給 食 収 益	1,843	316	2,159	透析患者等給食収益
		7. その他医業外収益	26,122	12,279	38,401	病衣使用料、治験研究受託収益等
	3. 特 別 利 益		30	7,713	7,743	
		2. 過年度損益修正益	10	7,713	7,723	過年度分診療報酬収益